

十 十 三 二	十 十 一	九 八 七 六	五	四
の 経 利	發	振 額 最 払	發	方 募
払 過	發 替	低 額 込	法 入	發 行
込 利	行 行	單 額 金	行 決	行 方
み 子 率	価 格	面 金 額	定 の	法
	日 期	位 金 額		

いり払募（
込算込入別
む出金決表
もし額定の
のたにのと
と金加通お
す額え知り
るを、を）
。払次受
込のけ
期算た
日式者
には
払よ、

出百発平す額の振
し円行成るの記替
たに対二。整載法
金つ象十数又の
額き国八倍は規
、債年の記定
次ご十金録に
のと二額はよ
算に月に、る
式、二よ最振
に額十る低替
よ面六も額口
り金日の面座
算額と金簿

五五額割さ各札じるる利振の以
万千内面りい申に。数利回替適下「振
円五訳金当も込よを值回り機用
百へ額てのみる競をり格関を振
三別でるかの發争いに差は受替
億表四。らう行にう応へ日受け法
六の千そち付。募第本る」とい
百と九の利し次し十銀も
四お百応回て号た七行の
十り八募り行に者号と
六一十額格わおがにすし
万五を差れい加規る、の
千億順のるて算定。そ規
円円次小入同すすの定

$$\frac{1}{100 + \frac{\text{表面利率} \times \text{残存年数}}{\left(\frac{1}{100} + \frac{\text{第十七号に規定する利回り} + \text{募入利回り} - \text{格差}}{\text{残存年数}} \right) \times \text{残存年数}}}$$

二十九八

十十七六五

十四

利子
利子
の計算と
各総支
額に各行
の債券を
算定する。
利子は、
各行の債
券額と、
該日より
発行までの
間隔を基
づき、年利
率を乗じて
算出する。
同日には、
支当を行
う。支當
額は、該
日より發
行までの
期間と、
年利率を
乗じて算
出される。
支當額と
利子額を
合算して
支払額と
する。

利子
利子
の計算と
各総支
額に各行
の債券を
算定する。
利子は、
各行の債
券額と、
該日より
発行までの
間隔を基
づき、年利
率を乗じて
算出する。
同日には、
支当を行
う。支當
額は、該
日より發
行までの
期間と、
年利率を
乗じて算
出される。
支當額と
利子額を
合算して
支払額と
する。

利子
利子
の計算と
各総支
額に各行
の債券を
算定する。
利子は、
各行の債
券額と、
該日より
発行までの
間隔を基
づき、年利
率を乗じて
算出する。
同日には、
支当を行
う。支當
額は、該
日より發
行までの
期間と、
年利率を
乗じて算
出される。
支當額と
利子額を
合算して
支払額と
する。

(別表)

名称及び記号	利 率 (年)	償 還 期 限	発 額 (額)	九 十 六 億 円	九 十 八 億 円	九 十 九 億 円	九 十 九 億 円	九 十 九 億 円	九 十 九 億 円	九 十 九 億 円	九 十 九 億 円	九 十 九 億 円	九 十 九 億 円
○ ・ 八 %	○ ・ 八 %	○ ・ 八 %	○ ・ 九 %	○ ・ 九 %	○ ・ 九 %	一 ・ ○ %	一 ・ ○ %	一 ・ ○ %	一 ・ ○ %	一 ・ 一 %	一 ・ 一 %	利 率 (年)	名称及び記号
十年平 日十成 二三 月十 二四	十年平 日十成 二三 月十 二四	日年平 九成 月三 二十 十四	日年平 六成 月三 二十 十四	日年平 六成 月三 二十四	日年平 三成 月三 二十 十四	日年平 三成 月三 二十四	日年平 三成 月三 二十四	日年平 三成 月三 二十四	日年平 三成 月三 二十四	十年平 日十成 二三 月十 二三	十年平 日十成 二三 月十 二三	償 還 期 限	名称及び記号
九 十 六 億 円	九 十 八 億 円	億三 円百 八 十七	億三 円百 八 十四	円百 九 十五 億	一 億 円	億二 円百 二 十三	六 百 一 億 円	百 十二 億 円	百 十二 億 円	九 十 九 億 円	九 十 九 億 円	九 十 九 億 円	九 十 九 億 円

利 第二付 六十国 十年庫 九 ^一 債 回 券)	利 第二付 六十国 十年庫 八 ^一 債 回 券)	利 第二付 六十国 十年庫 七 ^一 債 回 券)	利 第二付 六十国 十年庫 六 ^一 債 回 券)	利 第二付 五十国 十年庫 五 ^一 債 回 券)	利 二第十付 回三年國 百 ^一 庫 四 ^一 債 十 券)	利 一第十付 回三年國 百 ^一 庫 四 ^一 債 十 券)	利 五第十付 回三年國 百 ^一 庫 三 ^一 債 十 券)	利 四第十付 回三年國 百 ^一 庫 三 ^一 債 十 券)	利 二第十付 回三年國 百 ^一 庫 三 ^一 債 十 券)	利 八第十付 回三年國 百 ^一 庫 二 ^一 債 十 券)
二 · 一 %	二 · 二 %	一 · 九 %	一 · 九 %	二 · ○ %	○ · 一 %	○ · 三 %	○ · 五 %	○ · 六 %	○ · 六 %	○ · 六 %
日年平 三成 月三 二十 十六	日年平 三成 月三 二十 十六	日年平 三成 月三 二十 十五	日年平 九成 月三 二十 十四	一年平 日三成 月三 二十四	日年平 三成 月三 二十八	十年平 日十成 月三 二十七	日年平 九成 月三 二十六	日年平 六成 月三 二十六	十年平 日十成 月三 二十六	日年平 三成 月三 二十五
億二 円百 六 十六	円百 八 十 五 億 円	八 十七 億 円	一 億 円	七 百 一 億 円	億三 円百 五 十 四	四 十四 億 円	八 億 円	億二 円百 四 十 二	四 十四 億 円	百 十四 億 円

一 ・ 九 %	二 ・ 一 %	二 ・ 一 %	二 ・ 三 %	二 ・ 一 %	二 ・ ○ %	二 ・ 一 %	二 ・ ○ %	一 ・ 九 %	二 ・ 一 %	二 ・ 一 %	二 ・ 四 %
日年平 六成 月四 二十 十三	日年平 三成 月四 二十 十二	日年平 六成 月三 二十 十九	日年平 六成 月三 二十 十九	十年平 日十成 二三 月十 二八	十年平 日十成 二三 月十 二七	日年平 六成 月三 二十 十七	日年平 六成 月三 二十 十七	日年平 三成 月三 二十 十七	日年平 三成 月三 二十 十七	日年平 九成 月三 二十六	日年平 六成 月三 二十 十六
三 十二 億 円	三 十八 億 円	六 十五 億 円	百 八 億 円	六 十 億 円	九 億 円	一 億 円	一 億 円	一 億 円	七 億 円	八 億 円	四 十 億 円

利 第三付 六十国 回年庫 ～債 券	利 第三付 四十国 回年庫 ～債 券	利 第二付 百十国 三年庫 十債 回券	利 回第二付 百十国 二年庫 十債 九券
二 · 四 %	二 · 九 %	一 · 八 %	一 · 八 %
十年平 日十成 一四 月十 二三	十年平 日十成 一四 月十 二二	日年平 九成 月四 二十 十三	日年平 六成 月四 二十 十三
億三 円百 六 十 二	十八 億 円	百 十四 億 円	五 十八 億 円